

# 重要

## 家畜保健衛生所からの情報提供

平成30年9月14日

### 畜産農家の皆様へ

## 岐阜県において死亡した野生いのししから豚コレラウイルスの遺伝子が検出されました

平成30年9月9日に岐阜県岐阜市の1養豚場で豚コレラが確認された事例について、発生農場周囲で確保された死亡した野生いのししから、豚コレラウイルスの遺伝子が検出されましたのでお知らせします。

#### 【検査概要】

検査材料：死亡いのしし

確保場所：岐阜県岐阜市の発生農場を中心とした半径10km以内

検査結果：蛍光抗体法\* 陰性

遺伝子検査 陽性

豚コレラを否定できない結果

\* 蛍光抗体法とは

扁桃に感染している豚コレラウイルスを染色する検査方法

飼養者の皆様には次のことの徹底をお願いします。

- ・自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- ・外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- ・農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- ・肉及び肉製品を含む可能性のある食品残渣は加熱後給与する等、適切に使用しましょう。
- ・野生動物との接触がないようにしましょう。
- ・疾病を広げないためには、早期発見が大切です。  
毎日、必ず家畜を観察し、様子がおかしい時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。
- ・発生国に滞在していた人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。また、豚コレラが発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。



問合せ先 家畜保健衛生所 0776(54)5104

嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191